

仕事と生活の調和連携推進・評価部会によるヒアリングについて（案）

1. 趣旨・概要

仕事と生活の調和推進部会の議論の活性化を図るため、仕事と生活の調和に関する外国の施策、地方公共団体の取組、事例等について、部会によるヒアリングを行う。

平成22年1月以降ヒアリング。

2. ヒアリング対象テーマ

有識者

英国の仕事と生活の調和

地方公共団体

兵庫県：三者合意、多様な働きかたのモデル開発、しごとと生活のバランス推進事業（相談員派遣等）、政労使の枠組みによる「しごとと生活センター」の設立、NPOをはじめ多様な主体の参加によるWLBの推進など